

児童生徒に関する学校生活上のルールについて

①登下校時

	小学生	中学生
登下校手段	・徒歩（帽子をかぶる） ・通学路を守り、寄り道をしない。	・徒歩 ・通学路を守り、寄り道をしない。
登校時間	・7時50分～8時20分（通常7時50分に開門） ・登校後は、忘れ物を家に取りに帰らない。 ※8時20分に門を通過できなければ遅刻とする。	
再登校	・服装は制服 or 体操服 ・忘れ物等での再登校時、1～4年は保護者と一緒に、5・6年は一人での再登校を可とし、16時50分まで受け付ける。	・服装は制服 or 体操服 or クラブ着 ・忘れ物等での再登校時、16時50分まで受け付ける。

「いつでもそのまの服装・頭髪で進路試験・面接に臨める姿」

②服装・頭髪

	小学生	中学生
制服	・学校指定のズボン・スカート・ブルゾン ・シャツを出すなど、着崩さない。 ・ズボンとスカートの選択は自由。 ・スカート丈はひざ下が隠れる長さ。 ・厳冬期は学校指定の長ズボンを着用可。 ・5年生以上は中学校の制服着用可。	・ブレザー・スラックス・スカート・ネクタイ・リボン・ベスト・セーターは学校指定のもの。 ・スラックスとスカート、リボンとネクタイの選択は自由。 ・スカート丈はひざ下が隠れる長さ。 ・シャツを出すなど、着崩さない。
(小)ポロシャツ (中)カッター	・第一ボタンははずしてもよい。 ・どこで購入してもよい。	・ブレザーを着用していない時は、第一ボタンははずしてもよい。
帽子	・登下校、外遊び、体育の時にはかぶる。	
靴下	・白・黒・紺・グレー（ワンポイント可）。華美でないもの。 ・ルーズソックスは禁止。	
靴	・色は自由。活動しやすい運動靴。 ・厚底靴や革靴等底の固いものやブーツ仕様のもの等運動に適さない靴は禁止。	
ベルト		・黒（無地）
カーディガン セーター ベスト	・ブルゾンの下にセーター、ベスト、カーディガン（無地の黒・紺）を着用可。 ・ブルゾンからはみ出さないようにする。	・学校指定（「og」の刺繍入り）のセーター、ベストを着用する。 ・セーター、ベスト着用時は、ネクタイ・リボンを着用すること
タイツ スパッツ	・必要に応じてタイツやスパッツ（黒・紺・白）を着用してもよい。 ・体育時はタイツやスパッツは禁止。	
名札	・登校してから教室で受け取り、下校前に預ける。	・登校してから教室で受け取り、下校前に預ける。 ・3日間の着用がない場合は保護者連絡し、購入の相談をする。

	小学生	中学生
防寒着	・寒い日は登下校時制服の上から着用可(ランドセルに入る，華美ではないもの)。 ・手袋は登下校・外遊び・体育の授業中は可。 ・マフラー・耳あては禁止	・上着・マフラー・ネックウォーマー・耳あて・手袋は登下校時のみ可（すべて華美ではないもの）
体操服	・体操服用の肌着を用意することや着用に関しては強制しない。	
頭髮	・染色・パーマ・編み込み・剃り込みなど、学園が不適切と判断した髪型は禁止。 ・体育授業時、長髪の方は必ずくくる。	
髪ゴム ヘアピン	・髪ゴム・ヘアピンは黒・紺・茶で何もついていないもの。	
化粧・ピアス など装飾品	・化粧、整髪料、ネックレスやブレスレッド、ミサंगा、リストバンド、ピアス、大きなヘアピンなど、学習に必要なものはつけない。 ・爪は切ること。マニキュアは禁止。	

③持ち物

	小学生	中学生
カバン (背負い型)	・キーホルダーやお守りなど小さいもの1つのみ可。(他の人のものと見分けやすくするため)	
携帯電話 など学校に必要 のないもの	・基本的に持ってこない。 ・家庭の事情で、やむをえず携帯電話を持ってくる場合は、登校直後に職員室で預かり、下校時に返却する。 ・自己申告せずに携帯電話を所持し、教師が見つけた場合、その場で教師が預かり、指導。 1度目は下校時に返却し、保護者連絡。2度目以降は保護者に取りに来てもらう。	
飲み物	・お茶か水(暑い時期は多めに持ってくる)。 ・忘れた児童は、職員室でペットボトルのお茶と貸し出しの紙を受け取る。貸し出しの紙を連絡帳にはり、後日新品のペットボトルを返却する。	・自動販売機で買ってもよい。 (朝、10分休憩、昼休み、放課後) ・お金の貸し借り、おごりあい禁止。 ・水筒を持ってくる場合の中身は、自動販売機にあるものなら可。 ・水筒、お金を忘れた生徒の対応は、小学生と同様。

④放課後の過ごし方

	小学生	中学生
放課後	・校区外へは行かない。(フレスポ、そよら、ドンキホーテ、大泉緑地、レインボー、サンコー、金岡プール、イオンモール、ラウンドワンなど) - ただし、北堺警察署へは行ってよい(助けを求める・落とし物を届ける等) ・交通ルールを守る。自転車乗車時はヘルメット着用を推奨。二人乗りは禁止。	・交通ルールを守る。自転車乗車時はヘルメット着用を推奨。二人乗りは禁止。

※「児童生徒に関する学校生活上のルール」は、社会情勢の変更や児童会・生徒会からの意見などを踏まえ、検討や変更する場合があります。